



新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、大阪府から「府主催の府民が参加するイベントや集会を原則、開催中止又は延期する」との方針が示され、府内市町村に対しても同様の対応をとるよう要請があったことに伴い、当面、1ヶ月間（3月20日まで）は、東大阪市長官庁主催のイベントや集会を原則、開催中止又は延期します。

【概要】

新型コロナウイルスの感染は全国で多数の症例が報告されており、感染拡大を防ぐためには人が多い場所に出掛けることの自粛や不要不急の外出を控えるべきとの専門家の意見も出されています。

大阪府から「府主催の府民が参加するイベントや集会を原則、開催中止又は延期する。」との方針が示され、府内市町村に対しても同様の対応をとるよう要請があったことに伴い、本市においても、2月19日、本日に危機管理対策本部会議において、大阪府と同様の対応をすることとします。

【東大阪市における方針】

当面、1ヶ月間（3月20日まで）は、市長官庁主催のイベントや集会を原則、開催中止又は延期します。

ただし、次の場合などは感染予防に配慮のうえで実施します。

- ・ 学校の卒業式や入学試験
- ・ 中止の周知が間に合わないものなど、やむをえず開催するもの

